

長住 公民館だより

福岡市長住公民館

〒811-1361 福岡市南区西長住2丁目4-3

TEL 551-4189 E-mail:nagazumi65@jcom.home.ne.jp
FAX 551-4190 http://gakushu.city.fukuoka.jp/

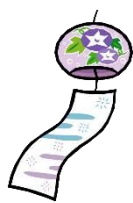
長住公民館ブログ

検索



令和6年6月23日発行

7月



公民館行事案内

★公民館カフェ「なごみ」

<日時>6月29日(土)13:30~15:30

コーヒーを飲みながらゆっくりお喋りしませんか(無料)
<場所>旧西長住公民館(仮館舎) **引っ越し作業のため中止します**



★キッチンにおいてよ《多世代交流サロン》

<日時>7月8日(月)

10:00~12:00
<場所>旧西長住公民館(仮館舎) **引っ越し作業のため中止します**



★ながずみこどもひろば「お好み焼きを焼こう」

<日時>7月20日(土)10:00~12:00

<場所>旧西長住公民館(仮館舎)

※六助公園に集合して、仮館舎まで歩きます

※詳細は長住小学校で配布するチラシをご覧ください。

(チラシは公民館にも置いています)



★公民館カフェ「なごみ」

コーヒーを飲みながらゆっくりお喋りしませんか(無料)

<日時>7月30日(火)13:30~15:30

※日付を変更しての開催です

<場所>旧西長住公民館(仮館舎)

<共催>長住校区男女共同参画協議会



7月31日(水)に利用申し込みがない場合は臨時休館します。

利用を希望される場合は、7月21日(日)17:00までに利用申請をお願いいたします。

<長住公民館 内部改修工事について>

旧西長住公民館(仮館舎)への引っ越しが7月2日(火)に決定しました。

つきましては、6月24日(月)~7月15日(月・祝)の間、長住公民館・旧西長住公民館(仮館舎)ともにご利用いただくことができません。

7月16日(火)から旧西長住公民館(仮館舎)での運営開始の予定ですので、皆様のご協力をお願い致します。

●旧西長住公民館(仮館舎)

住 所:福岡市南区西長住 2-29-15

電話番号:551-4189(変更なし)

●工事についてのお問い合わせ先

福岡市市民局コミュニティ施設整備課(TEL092-711-4652)

長住公民館 運営懇話会委員のお知らせ

令和6年度長住公民館運営懇話会委員に、下記15名の方にご就任いただきました。6月10日(月)に第1回運営懇話会を開催し公民館の運営や事業についてご意見をいただきました。1年間よろしくお願いいたします。

八坂 健(自治協議会 会長)

平木 幸子(防犯組合 会長)

粕谷 竜彦(青少年育成連合会 会長)

安武 祐之(エコ推進会議 会長)

瀬戸山 美智子(健康推進連合会 会長)

野口 尚美(男女共同参画協議会 会長)

松尾 清(民生委員児童委員会 会長)

檜澤 秀木(人権尊重推進協議会 会長)

花田 敏子(社会福祉協議会 会長)

河野 智子(長住小学校PTA 会長)

大石 雄三(体育振興会 相談役)

真木 早苗(青色灯パトロール委員会 会長)

築地 正明(前公民館館長)

梅津 幸弘(長住小学校 校長)

宮田 邦義(長丘中学校 校長)

サークルからのお知らせ

<予 告>

公民館サークル 長そばの会

夏休み親子そば打ち体験会のお知らせ

<日時>8月25日(日)10:00~14:00

※申込みなど詳細は公民館だより8月号に掲載の予定です

地域・行政からのお知らせ

<ふれあいサロン長住>

(中止)7月7日(火)13:30~15:30

(開催します)7月23日(火)13:30~15:30

<場 所>旧西長住公民館(仮館舎)

<主催>長住校区社会福祉協議会

「青少年を見守る店」について

「青少年を見守る店」とは、青少年への「声かけ」等の非行防止活動を行っていただいているお店のことです。

令和6年4月現在、南区では152店舗が指定されており、各店のご協力により万引き等の非行は減少傾向にあります。今後も「青少年を見守る店」のご協力を得ながら、地域ぐるみで青少年を育てる体制を進めていきましょう。

1. お店の方には次のようなお願いをしています。

○「愛の声かけ運動の実施」 ○「店内の不良行為の防止」

○「非行防止への協力」 ○「情報の提供」など

ご協力していただける店舗がありましたら、下記までご連絡ください。

2. 長住校区には3店舗ありますので紹介します。

○ しのくま文具店 ○ セブンイレブン福岡長住2丁目店

○ ながずみの森(R5 新規)

※「青少年を見守る店」に関するお問い合わせは

南区役所企画振興課・福島(Tel559-5064)までお願いいたします。

令和6年 第48回 長住まつり開催のお知らせ

昨年は、お陰様で例年の賑わいを取り戻すことができました。子どもみこしの歓声で始まり、長住中央公園での2カ所の舞台も定着し、ダンスパフォーマンス、伝統芸能を始め、多彩なステージが展開されました。

楽しい賑わい、楽しい出会い、沢山の方々、楽しみです!!

<開催日>7月27日(土)

<場所>長住大通り(長住3丁目交差点~長住中央公園南西端)

<交通規制>15時30分~21時30分

<まつり終了>20時45分

<お問い合わせ>

☎ 070-9114-9377 (長住まつり事務局)



エコ推進会議からのお知らせ

7月27日(土)は長住まつりのため「紙リサイクルステーション」をお休みします。7月28日(日)は開いています。

皆様のご協力をお願いします。

<長住校区自治協議会からのお知らせ>

弁護士による無料法律相談会

日時:7月25日(木)

10:00~12:00

会場:旧西長住公民館(仮館舎) 2F和室

※西長住2-29-15

(相談は事前にご予約ください。)

※相談予約、お問合せなどは下記へご連絡ください。

電話 092-874-9292

協力:福岡リーガルクリニック法律事務所

令和6年度 人尊協役員

会 長	樫澤 秀木
副会長	花田 敏子
副会長	八坂 健
相談役	石崎 堅造
相談役	築地 正明
事務局長	大宅 葉子
会 計	浅賀 美香
会計監事	瀬戸山美智子 (新役員)
会計監事	堀 久美子
研修部会長	花田 敏子
啓発部会長	吾郷 紀子
広報部会長	樫澤 秀木

ミニ通信

じんけん

第68号(2024.6.23)

発行:長住校区人権尊重推進協議会

事務局:長住公民館

令和6年度の長住校区人権尊重推進協議会総会は、4月20日(土)に無事に開催することができました。議案につきましては賛成が過半数を超えたため、原案通りに可決されましたことをご報告いたします。

長住校区人権尊重推進協議会 会長あいさつ

「人権」と「じんけん」

朝ドラ「虎に翼」の評判が良いそうです。男女平等を目指し、昭和初期に日本初の女性弁護士となり、後に日本初の女性裁判官・家庭裁判所長となった三淵嘉子(1914-1984)をモデルにしたドラマです。

その主人公「猪爪(佐田)寅子」が夫の戦死に涙を流しながら、日本国憲法案の14条を目にして決意するシーンがあります。

日本国憲法14条「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」

「信条」とは「宗教や思想」のことですし、「門地」とは「家柄」のことです。日本国憲法には次のような条文もあります。

日本国憲法11条「この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。」

日本国憲法12条「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」

たまには憲法のまっすぐで力強い表現に触れるのもよいものです。おそらく人尊協の設立意義の一つは、この憲法の考え方にあるのだと思います。

しかし、そうはいつても、いつもしかめ面で「人権だ」「憲法だ」と言うだけでは楽しくありません。笑顔で他の人と触れ合い心が温くなるような活動も必要です。それは、けっして人権尊重と無縁ではないはずです。他の人と笑いながら、一緒に何かをしている時には、お互いに「じんけん」を認め合っているはずですから。

ということで、今年の人尊協は、花いっぱい運動にも取り組みます。花によって、地域の人が笑顔でつながれるような活動を考えています。具体化しましたらお知らせしますので、是非皆さんも参加してください。

時々「人権」を学びながら、他方では「花」を愛し、地域の「じんけん」を考える、そんな人尊協でありたいと思います。

人尊協会長 樫澤秀木